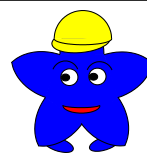
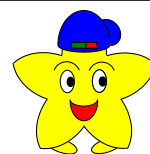


新たな時代を創造する 人間性豊かな児童の育成



忠別川

【年度の重点】思いや考えを伝え合い 元気に学ぶ児童の育成



旭川市立東光小学校
令和5年度 学校だより
第4号 7月21日(金)

心と体のエネルギーを蓄える、充実した夏休みを

校長 里 村 徹

73日間(5、6年生は、72日)の1学期を終え、明日から30日間の夏休みに入ります。1学期中の東光小の教育へのご支援に対し厚くお礼申し上げます。

今年に入り、「4年ぶり」という言葉が常套句のようにアフターコロナの新しい日常が戻ってきた1学期でした。子どもにとっては小学校生活最大の思い出となる修学旅行も無事終わることができました。結団式で6年生に話した「背中に旭川市立東光小学校というゼッケンを背負っている自覚をもって行動する」という姿勢を見事に体現し、一人一人の成長につながる有意義な2日間でした。1学期の締めくくりとなる終業式も4年ぶりに全校児童が体育館に一堂に会して行うことができました。



6年生修学旅行、マリパークニクスにて

教師が最高のパフォーマンスで最良の教育を目指す！

コロナ禍の間に社会や教育を取り巻く状況も大きく変わりました。GIGA スクール構想による一人一台のタブレットの活用、市の重点教育政策であるいじめ防止の取組、学校における働き方改革の推進などの様々な課題に対応しながら、教育活動を単に4年前に戻すのではない創造的な学校づくりを進めてきました。

今年度の東光小の重点教育目標は「思いや考えを伝え合い、元気に学ぶ子の育成」ですが、そのための学校経営の基調を「教職員が元気に楽しく仕事をする学校」と設定しています。

昨今、学校においても「働き方改革」が迫られています。これは「教員が楽をするための制度」ではありません。その目的は「子どもに対する指導を一層充実させること」であり、「教員が授業に集中し、健康で生き生きとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築すること」にあります。先生方が元気で楽しく仕事ができなければ、元気に学ぶ子を育てられるはずがありません。つまり、学校における働き方改革は、教師が最高のパフォーマンスで最良の教育を目指すためのものなのです。その実現には、保護者、地域の皆様のご理解やご支援が欠かせません。

子ども、保護者、教職員にとって Well-being な学校に！

最近「Well-being (ウェル・ビーイング)」という言葉が様々な場で見かけるようになりました。

「Well-being」とは、「幸福で肉体的、精神的、社会的全てにおいて満足された状態」のことで、つまり「幸せ」ということです。一般的に「幸せ」は「Happiness」と訳されますが、これは「一時的な幸せ」のことで、「Well-being」は「持続する幸せ」を意味しています。

1学期にも子どもにとっては、テストで百点を取ったり、運動会で1等になったり、遠足や宿泊研修、修学旅行などの楽しい行事があったりなど、「Happiness」はたくさんありました。そのような小さな「Happiness」がいつもあること、それが続いていく状態が「Well-being」というわけです。

2学期からも保護者の皆様がお子様を安心して通わせられる信頼される学校。子ども、保護者・地域、教職員にとって Well-Being な学校を目指してまいります。

7月12日に旭川市保健所からヘルパンギーナの警報が発令されました。高校の学校祭でのコロナ感染による学校閉鎖等コロナウイルスの拡大も懸念されます。30日間の夏休みを有意義に過ごし、2学期始業式には元気な笑顔で登校してくることを願っています。

子どもたちの安全と健やかな成長のために

子どもの心を育てる

東明地区推進会議

東明中、東光小、旭川第三小のPTA役員・校長・教頭・生徒指導担当で組織された、「子どもの心を育てる東明地区推進会議」の会議が、7月11日（火）に東光小で開催されました。連携機関ということで、東光南・東部東光・千代田の各市民委員、児童委員、旭川東警察署、保護司の皆様にもお越しいただき、地域の児童・生徒の様子について情報交換をしました。

夏休みの過ごし方や登下校の安全確認、お祭りなどの催し物への参加、携帯による犯罪事件など、それぞれの立場での意見が出され、有意義な交流となりました。今後も、子どもの健やかな成長に向けて、連携を強化していきます。

スクールカウンセラーによる心理授業

6月に6年生を対象とした心理授業を行いました。内容は、悩みへの対処の仕方です。6年生の時期は脳の発達により、悩みを自覚できるようになることや、自分が不安や心配に思ったときにどのように対処したらよいかを学びました。



交通安全自転車教室（3年）

6月28日（水）、3年生を対象とした交通安全自転車教室が行われました。最初に自転車による交通事故の多さや交通事故に遭わないための行動などを教わりました。その後は、安全確認や横断歩道の渡り方などを体験しました。「自分の命は自分で守る」という大切なことを学びました。

PTA 教養部講座

6月27日（火）にPTA教養部の講座が行われました。旭川厚生病院小児科の眞鍋博美医師を講師に迎え、「子どもの食物アレルギー」について学びました。

その後、給食試食会を行いました。終始和気あいあいとした雰囲気の中、楽しく試食することができました。当日は32名の参加者があり、保護者同士の親睦も深めることができました。



非行防止教室（5年）

7月3日（月）、5年生の非行防止教室がありました。東警察署生活安全課の方にお越しいただき、携帯電話（スマートフォン）やインターネットにおけるトラブルを中心に話をしていただきました。トラブルの状況には様々あり、大人でも分かりづらいのが現状です。便利さとともに、裏に潜んでいる犯罪やトラブルに巻き込まれないようにしたいものです。

8月の行事予定

日	曜	行 事 予 定
1	火	
2	水	
3	木	 8月1日は 「旭川市民の日」です。 
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	学校閉庁期間 山の日
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	2学期始業式 変則4（給食なし）
22	火	特6 夏休み作品展（～9/1）
23	水	特6 クリーンデー③ 研修③
24	木	総合外部講師（5年） 委員会⑤
25	金	ミュージカル鑑賞（6年）
26	土	
27	日	
28	月	参観日（3・6年） 図書貸出開始 教育実習Ⅰ・栄養教諭実習開始
29	火	総合外部講師（5年） 学年打合せ
30	水	参観日（2・5年）
31	水	クラブ⑧ 児童支援委員会